【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年２月13日
【四半期会計期間】	第14期第２四半期(自　平成26年10月１日　至　平成26年12月31日)
【会社名】	株式会社フォトクリエイト
【英訳名】	Photocreate Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　大澤　朋陸
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目16番６号
【電話番号】	03-6812-7054
【事務連絡者氏名】	取締役　　桑原　功
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目16番６号
【電話番号】	03-6812-7054
【事務連絡者氏名】	取締役　　桑原　功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第２四半期累計期間	第14期 第２四半期累計期間	第13期
会計期間		自　平成25年７月１日 至　平成25年12月31日	自　平成26年７月１日 至　平成26年12月31日	自　平成25年７月１日 至　平成26年６月30日
売上高	(千円)	1,605,742	1,597,654	3,132,429
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	52,961	△16,734	176,111
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△)	(千円)	31,763	△13,182	106,857
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	230,347	242,338	242,275
発行済株式総数	(株)	1,264,000	1,312,100	1,312,000
純資産額	(千円)	645,784	735,267	744,734
総資産額	(千円)	1,201,577	1,244,999	1,227,829
１株当たり四半期(当期)純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	26.08	△10.05	85.00
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	23.57	―	78.72
１株当たり配当額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	53.7	58.8	60.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△74,814	△26,736	59,110
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△30,804	△33,943	△145,973
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	366,623	△20,911	356,092
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	785,644	714,018	793,602

回次		第13期 第２四半期会計期間	第14期 第２四半期会計期間
会計期間		自　平成25年10月１日 至　平成25年12月31日	自　平成26年10月１日 至　平成26年12月31日
１株当たり四半期純利益金額	(円)	54.47	24.86

(注) １．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．持分法を適用した場合の投資利益については、当社には非連結子会社及び関連会社がありませんので、記載しておりません。
４．第14期第２四半期累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
５．当社は、平成25年７月10日に東京証券取引所マザーズに上場しているため、第13期第２四半期累計期間及び第13期の潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額は、上場日から第13期第２四半期会計期間末及び第13期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当第２四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（１）業績の状況

当第２四半期累計期間（平成26年７月１日～平成26年12月31日）における我が国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和を背景に、企業収益や雇用情勢に改善が見られ、景気は緩やかながらも回復基調で推移いたしました。その一方で、円安による物価上昇や消費税増税に伴う消費マインドの落ち込みが影響し、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下、当社は、「感動をカタチにしてすべての人へ」という経営理念のもと、インターネット写真サービス事業を着実に推進し、フォトクラウド事業の展開スピードの加速化に努めてまいりました。

以上の結果、当第２四半期累計期間の売上高は1,597,654千円（前年同四半期比0.5%減）、営業損失は18,825千円（前年同四半期は62,191千円の営業利益）、経常損失は16,734千円（前年同四半期は52,961千円の経常利益）、四半期純損失は13,182千円（前年同四半期は31,763千円の四半期純利益）となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。事業部門ごとの状況は、以下のとおりであります。

（インターネット写真サービス事業）

当第２四半期累計期間においては、「大阪マラソン2014」、「ちばアクアラインマラソン2014」や「第４回神戸マラソン」を始めとした各種イベントの撮影・販売を行いました。しかし、主にスポーツイベントにて写真を撮影・販売する「オールスポーツコミュニティ」において、撮影イベントを絞り込んでいることに加えて、12月開催のイベントで売上の一部が次月以降に持ち越されました。

この結果、当事業部門の当第２四半期累計期間の売上高は、1,180,740千円（前年同四半期比5.2%減）となりました。

（フォトクラウド事業）

写真館・撮影事業者向けにもサービスを提供するWebサイト「スナップスナップ」において、株式会社ラボネットワークと平成26年６月に締結した業務提携に関する基本合意に基づく取り組みとして、双方の既存顧客への営業活動に注力し、写真館との取引拡大を進めております。

また、結婚式場にサービスを提供するWebサイト「グロリアーレ」において、全国各地の結婚式事業者及び婚礼写真会社との取引拡大を進めております。

この結果、当事業部門の当第２四半期累計期間の売上高は、383,173千円（前年同四半期比15.6%増）となりました。

（広告・マーケティング支援事業）

当事業部門におきましては、前期からの継続案件に加えて、大型マラソン大会におけるタイアップ案件を中心に新規クライアントの開拓に注力しました。

この結果、当事業部門の当第２四半期累計期間の売上高は、33,740千円（前年同四半期比18.2%増）となりました。

（２）財政状態の分析

（資産の部）

当第２四半期会計期間末における流動資産は1,123,601千円となり、前事業年度末に比べて1,386千円減少しました。これは主に、売掛金が72,107千円増加した一方で、現金及び預金が79,584千円減少したことによるものです。また、固定資産は121,398千円となり、前事業年度末に比べて18,556千円増加しました。これは主に、有形固定資産が12,560千円増加したこと及び無形固定資産が10,635千円増加したことによるものです。

（負債の部）

当第２四半期会計期間末における負債は509,731千円となり、前事業年度末に比べて26,636千円増加しました。これは主に、買掛金が49,643千円増加した一方で、長期借入金が23,492千円減少したことによるものです。

（純資産の部）

当第２四半期会計期間末における純資産は735,267千円となり、前事業年度末に比べて9,466千円減少しました。これは、新株予約権が3,591千円増加した一方で、四半期純損失の計上により利益剰余金が13,182千円減少したことによるものです。

（３）キャッシュ・フローの状況

当第２四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、714,018千円となり、前事業年度末と比較して79,584千円減少しました。

当第２四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は26,736千円（前年同四半期比48,078千円減少）となりました。これは主に、仕入債務が49,643千円増加した一方で、売上債権が72,107千円増加したこと及び税引前四半期純損失が16,734千円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は33,943千円（前年同四半期比3,139千円増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出20,497千円及びソフトウェアの取得による支出13,661千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は20,911千円（前年同四半期は366,623千円の収入）となりました。これは主に、新株予約権の発行による収入が3,591千円となった一方で、長期借入金の返済による支出が23,492千円となったことによるものであります。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株)(平成27年２月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,312,100	1,312,100	東京証券取引所(マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	1,312,100	1,312,100	―	―

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年２月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第２四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年９月26日
新株予約権の数（個）	1,330
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	133,000（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,370（注）２
新株予約権の行使期間	自　平成26年10月15日 至　平成31年10月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,370 資本組入額　685
新株予約権の行使の条件	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）４

（注）１　当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

２　当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、 次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{既発行株式数＋\dfrac{新規発行株式数\times１株当たりの払込金額}{新株発行前の時価}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 ① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額（但し、上記（注）２に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額（但し、上記（注）２に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④ 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（１）交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（２）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

（３）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記の新株予約権の内容に準じて決定する。

（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）２で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（３）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

（５）新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。

（６）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記新株予約権の内容に準じて決定する。

（７）譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（８）その他新株予約権の行使の条件
上記新株予約権の内容に準じて決定する。

（９）新株予約権の取得事由及び条件
上記新株予約権の内容に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年10月１日～平成26年12月31日	―	1,312,100	―	242,338	―	224,138

(6) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	大阪府大阪市北区梅田二丁目５番25号	382,000	29.11
白砂　晃	東京都八王子市	184,600	14.07
五味　大輔	長野県松本市	60,000	4.57
田中　大祐	東京都小平市	36,000	2.75
池原　邦彦	神奈川県茅ヶ崎市	35,300	2.69
山田　裕一	神奈川県横浜市都筑区	32,900	2.51
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川四丁目１２番３号	24,800	1.89
大澤　朋陸	東京都小金井市	22,000	1.68
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	20,700	1.58
德山　涼平	東京都町田市	20,000	1.52
飯田　哲也	東京都文京区	20,000	1.52
計	―	838,300	63.89

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,311,200	13,112	単元株式数は100株であります。権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 900	―	―
発行済株式総数	1,312,100	―	―
総株主の議決権	―	13,112	―

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期会計期間(平成26年10月１日から平成26年12月31日まで)及び第２四半期累計期間(平成26年７月１日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

４．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、外部専門機関が行う研修へ参加しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年６月30日)	当第２四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	593,602	514,018
売掛金	183,547	255,655
有価証券	300,000	300,000
貯蔵品	4,817	3,295
その他	43,019	50,632
流動資産合計	1,124,987	1,123,601
固定資産		
有形固定資産	44,892	57,453
無形固定資産	20,806	31,442
投資その他の資産	37,142	32,502
固定資産合計	102,841	121,398
資産合計	1,227,829	1,244,999
負債の部		
流動負債		
買掛金	182,806	232,450
1年内返済予定の長期借入金	50,784	50,784
未払法人税等	14,731	2,274
その他	83,801	97,824
流動負債合計	332,123	383,332
固定負債		
長期借入金	144,526	121,034
その他	6,445	5,365
固定負債合計	150,971	126,399
負債合計	483,094	509,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	242,275	242,338
資本剰余金	224,075	224,138
利益剰余金	278,382	265,200
株主資本合計	744,734	731,676
新株予約権	―	3,591
純資産合計	744,734	735,267
負債純資産合計	1,227,829	1,244,999

(2) 【四半期損益計算書】

【第２四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第２四半期累計期間 (自 平成25年７月１日 至 平成25年12月31日)	当第２四半期累計期間 (自 平成26年７月１日 至 平成26年12月31日)
売上高	1,605,742	1,597,654
売上原価	941,521	996,079
売上総利益	664,221	601,574
販売費及び一般管理費	※1 602,029	※1 620,400
営業利益又は営業損失（△）	62,191	△18,825
営業外収益		
受取利息	64	197
為替差益	1,246	2,249
その他	307	662
営業外収益合計	1,618	3,109
営業外費用		
支払利息	967	969
株式交付費	2,444	48
株式公開費用	7,398	―
その他	39	―
営業外費用合計	10,849	1,018
経常利益又は経常損失（△）	52,961	△16,734
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失（△）	52,961	△16,734
法人税、住民税及び事業税	3,192	1,281
法人税等調整額	18,005	△4,833
法人税等合計	21,197	△3,552
四半期純利益又は四半期純損失（△）	31,763	△13,182

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第２四半期累計期間 (自 平成25年７月１日 至 平成25年12月31日)	当第２四半期累計期間 (自 平成26年７月１日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失（△）	52,961	△16,734
減価償却費	11,002	12,060
受取利息及び受取配当金	△64	△197
支払利息	967	969
為替差損益（△は益）	△1,192	△2,006
売上債権の増減額（△は増加）	△113,588	△72,107
たな卸資産の増減額（△は増加）	△716	1,522
仕入債務の増減額（△は減少）	63,609	49,643
未払金の増減額（△は減少）	△52,299	5,837
その他	8,249	7,985
小計	△31,072	△13,027
利息及び配当金の受取額	64	197
利息の支払額	△988	△831
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△42,818	△13,074
営業活動によるキャッシュ・フロー	△74,814	△26,736
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△27,727	△20,497
無形固定資産の取得による支出	△3,168	△13,661
その他	92	215
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,804	△33,943
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	△30,000	―
長期借入れによる収入	200,000	―
長期借入金の返済による支出	△34,662	△23,492
リース債務の返済による支出	△1,213	△1,135
株式の発行による収入	232,499	125
新株予約権の発行による収入	―	3,591
財務活動によるキャッシュ・フロー	366,623	△20,911
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,192	2,006
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	262,197	△79,584
現金及び現金同等物の期首残高	523,446	793,602
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 785,644	※1 714,018

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

運転資金の効率的な調達を行うことを目的として、取引銀行２行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年６月30日)	当第２四半期会計期間 (平成26年12月31日)
当座借越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	100,000千円	100,000千円

(四半期損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第２四半期累計期間 (自　平成25年７月１日 至　平成25年12月31日)	当第２四半期累計期間 (自　平成26年７月１日 至　平成26年12月31日)
給与手当	216,229千円	214,125千円

２　売上高及び営業費用の季節的変動

前第２四半期累計期間（自　平成25年７月１日　至　平成25年12月31日）及び当第２四半期累計期間（自　平成26年７月１日　至　平成26年12月31日）

当社では、開催されるイベントを主な収益源としており、イベント開催時期により売上高・営業費用に季節的な変動があります。通常、大型マラソンや運動会が開催される第２四半期会計期間(10月～12月)及び第３四半期会計期間(１月～３月)の売上高・営業利益が高く、第１四半期会計期間(７月～９月)及び第４四半期会計期間(４月～６月)の売上高・営業利益は低くなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第２四半期累計期間 (自　平成25年７月１日 至　平成25年12月31日)	当第２四半期累計期間 (自　平成26年７月１日 至　平成26年12月31日)
現金及び預金	785,644千円	514,018千円
預入日から３か月以内に満期の到来する譲渡性預金	－	200,000
現金及び現金同等物	785,644	714,018

(株主資本等関係)

前第２四半期累計期間(自　平成25年７月１日　至　平成25年12月31日)

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当第２四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年７月９日を払込期日とする一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ76,820千円増加しております。

また、平成25年８月９日を払込期日とする第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ23,046千円増加しております。

これらの要因により、当第２四半期会計期間末において資本金が230,347千円、資本準備金が212,147千円となっております。

当第２四半期累計期間(自　平成26年７月１日　至　平成26年12月31日)

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当第２四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、インターネット写真サービス並びにこれらに関連した事業の単一セグメントであることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第２四半期累計期間 (自　平成25年７月１日 至　平成25年12月31日)	当第２四半期累計期間 (自　平成26年７月１日 至　平成26年12月31日)
（１）１株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額（△）	26円08銭	△10円05銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額（△）（千円）	31,763	△13,182
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額（△）（千円）	31,763	△13,182
普通株式の期中平均株式数（株）	1,217,876	1,312,066
（２）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	23円57銭	―
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	129,932	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）１　当社は、平成25年７月10日に東京証券取引所マザーズに上場しているため、前第２四半期累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額は、上場日から前第２四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

２　当第２四半期累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年６月３日に株式会社ラボネットワーク（以下「ラボネットワーク」）との間で締結した、業務提携に関する基本合意書に基づき、具体的に詳細の検討を進めてまいりましたところ、両社が協業することによる相乗効果が見込まれることが確認できたことから、平成27年２月12日の取締役会においてラボネットワークとの業務提携を行う旨を決議し、同日付でラボネットワークと業務提携契約を締結いたしました。

１．業務提携の目的

当社は、学校写真事業者に対して、当社が運営するWEBサイト「スナップスナップ」（URL：http://snapsnap.jp/、以下「スナップスナップ」）を利用して学校写真をインターネットで販売するシステムと当社が蓄積している学校写真の撮影・販売ノウハウを併せて提供するフォトクラウド事業を展開しており、1,700教育機関（平成26年12月31日現在）に導入されています。

このたびの業務提携先であるラボネットワークは、写真事業者を介して約18,000教育機関と取引があり、プロラボ事業の他、写真事業者に対して同社が運営するWebサイト「イベントフォトギャラリー」（URL：https://www.satsuei.biz/、以下「イベントフォトギャラリー」）を利用した写真のインターネット販売システムを提供しております。

学校写真におけるインターネット販売の比率が上昇を続けている環境の中、この両社の強みを活かし、学校写真のインターネット販売サービスを共同で展開していくために、本提携契約を締結することとなりました。

２．業務提携の内容

本提携契約に基づき、当社は、学校写真事業者との取引窓口をラボネットワークに順次移管し、ラボネットワークに一本化いたします。

ラボネットワークは、学校写真事業者に提供しているインターネット販売のシステムをイベントフォトギャラリーからスナップスナップに順次移行し、スナップスナップに一本化いたします。

これにより、既に1,700教育機関に導入されているスナップスナップが、ラボネットワークと取引のある約18,000教育機関へと順次導入されることになります。

３．業務提携の相手先の概要

（１）名称 株式会社ラボネットワーク

（２）所在地 埼玉県川口市領家４-４-20

（３）代表者の役職・氏名 代表取締役社長　櫻井 均

（４）事業内容

１．デザインアルバム出力

２．写真館向けプロプリント出力

３．学校・イベント写真出力

４．映像写真関連商品の卸売

（５）資本金 201百万円

（６）設立年月日 昭和60年３月

（７）大株主及び持株比率 株式会社キタムラ　100%

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年２月13日

株式会社フォトクリエイト
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筆　野　　力　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加　藤　雅　之　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォトクリエイトの平成26年７月１日から平成27年６月30日までの第14期事業年度の第２四半期会計期間（平成26年10月１日から平成26年12月31日まで）及び第２四半期累計期間（平成26年７月１日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォトクリエイトの平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。